

中空知広域水道企業団水道事業
水道料金に関する事項の審議答申(案)

令和元年 6月 日

中空知広域水道企業団水道料金審議会

令和元年 6月 日

中空知広域水道企業団
企業長 前田 康吉 様

中空知広域水道企業団水道料金審議会
会 長 峯 村 孝

水道料金に関する事項の審議について（答申）

平成31年1月15日付け中広水営第387号で諮問のあった標記の件について
中空知広域水道企業団水道料金審議会条例第2条の規定により、次の事項について
答申します。

記

- 1 答申事項
「適正な水道料金のあり方について」
- 2 答申内容
別紙のとおり

中空知広域水道企業団の水道事業は、平成 20 年 4 月に 3 市 1 町の水道料金を統合して以来、今日まで水道料金については消費税増税に伴う軽微な改定を経つつ、現行の水道料金を継続し、運営を行ってきた。しかしながら、近年は給水人口の減少などによる水需要の減少傾向が続き、今後においても減少を続けるものと予測しているところである。

このような状況の中、平成 2 年に竣工した浄水場施設の老朽化や水道管の経年化・老朽化も今後ピークを迎えることとなり、現有資産の更新及び改修に多額の投資費用を見込んでいるところである。

昨年 2 月に中空知広域水道企業団において策定された水道事業経営戦略においても、計画期間である令和 10 年度まで収支を均衡させるためには、投資計画及び財政計画による財源確保策を講じても、なお不足する財源については水道料金に求めざるを得ず、平均 6 % (税別) の水道料金の引上げが必要であるとされている。

こうした状況を踏まえ、適正かつ公平な水道利用者の負担バランス等を考慮し、料金改定に係る審議を慎重に行った結果、次のとおりの結論に至ったところである。

1 答申事項

(1) 料金改定

水需要の減少、水道施設等の老朽化による更新費用の増大など、今後も厳しい状況が予想される中、必要な財源確保を行うための水道料金の引上げはやむを得ないものと判断する。

(2) 料金改定率

水道事業経営戦略における投資計画・財政計画を着実に実行した上で、将来へ負担を先送りせず、安定的に水道事業を運営していくためには、水道料金を平均 6 % 引上げとすることが妥当であると判断する。

(3) 料金体系

適正かつ公平な水道利用者の負担バランスを考慮した結果、現行の用途別料金体系を継続することが妥当であると判断する。

また、業務用料金における 900 m³超の水量を使用している利用者に対しての逓減型料金体系の継続の是非について議論を行ったが、水道事業運営上のリスクやデメリット等も勘案し、現段階では継続すべきものと判断する。

(4) 基本水量

家事用・業務用の基本水量については、それぞれ現行の基本水量である家事用 7 m³及び業務用 15 m³が適正であると判断する。

(5) 浴場用料金

浴場用料金についてはこれまでも低廉な料金体系としてきたところだが、公衆浴場の利用が近年減少傾向にあることを踏まえ、住民の利用の機会の確保のための配慮を行う必要があることから、現在の料金における基本的な考え方を踏襲しながら、現行の料金に対し平均改定率を乗じた料金が適正であると判断する。

(6) 臨時用料金

臨時用料金についてはその用途における特性や他の用途との均衡を踏まえ、現在の料金における基本的な考え方を踏襲しながら、現行の料金に対し平均改定率を乗じた料金が適正であると判断する。

(7) 料金改定の時期及び期間

住民への十分な周知期間の確保など一定の期間を要することから、令和2年4月1日からの改定とし、水道事業経営戦略の計画期間内（令和2年～令和10年）の9年間維持することを基本とされたい。ただし、水道事業経営戦略において言及されているとおり、おおむね5年を目途に検証することとされたい。

【新水道料金（10%税込）】

| 用 途 | 基本料金（1月につき） | | 超過料金（1m ³ につき） | |
|-----|----------------------|---------|---------------------------|------|
| | 水 量 | 料 金 | | |
| 家事用 | 7m ³ まで | 1,576円 | 255円 | |
| 業務用 | 15m ³ まで | 3,964円 | 16～900m ³ まで | 299円 |
| | | | 900m ³ 超 | 255円 |
| 浴場用 | 100m ³ まで | 10,570円 | 122円 | |
| 臨時用 | 10m ³ まで | 6,606円 | 599円 | |

2 付帯事項

(1) 料金改定の住民周知

水道料金の引上げにあたっては、住民への周知期間を十分に確保し、料金引上げの必要性と内容についても十分に周知説明するとともに、水道事業の概要及び経営状況について積極的に情報提供を行い水道事業に対する理解と同意が得られるよう努められたい。

(2) 今後の水道事業経営

今般の水道料金平均6%の引上げについては、水道事業経営戦略における投資計画及び財政計画を着実に実行した場合に収支均衡が実現するものであることから、将来の水道利用者への負担の増大につながることをないよう、事務事業の効率化・合理化に努めていただき、将来に渡り少しでも水道料金の負担を軽減できるよう配慮いただきたい。

(3) 水道施設等の計画的な更新

水道事業を将来に渡り継続的に安定して運営していくために、老朽化する施設や水道管の計画的な更新を引き続き実施するよう努められたい。

(4) 水道料金体系

今回の審議においては、現行の用途別料金を継続することとなったが、口径別料金体系については時代の変化に合わせて今後も引き続き検討・研究されたい。

(5) 福祉世帯の料金の軽減措置

福祉世帯の料金の軽減措置については、構成市町の福祉施策として今後も継続されるよう要望されたい。

付属資料

審議経過

| 区分 | 開催日 | 審議内容等 |
|-----|---------------|--|
| 第1回 | 平成31年1月15日(火) | <ol style="list-style-type: none"> 1 水道企業団の水道事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・企業団の設立・広域化、中空知の水道水、事業の概要と実績 2 水道事業の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少、施設等の老朽化 3 経営改善の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・取組と決算の概要、必要な現金残高、投資・財政計画における分析、水道料金の改正 |
| 第2回 | 平成31年2月12日(火) | <ol style="list-style-type: none"> 1 第1回審議会の内容確認 <ul style="list-style-type: none"> ・課題のまとめ、水道料金の改正 2 第1回審議会に要望いただいた資料 <ul style="list-style-type: none"> ・水道法の改正、官民連携・コンセッション方式の特徴 3 水道料金の原則と現在の料金 <ul style="list-style-type: none"> ・料金の原則・料金の統合と仕組み、企業団の水道料金 4 今後の水道料金(用途別料金の試算) <ul style="list-style-type: none"> ・今後の水道料金、用途別料金の試算と影響 |
| 第3回 | 平成31年3月20日(水) | <ol style="list-style-type: none"> 1 第2回審議会の内容確認 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の水道料金、用途別料金の試算 2 第2回審議会に要望いただいた資料 <ul style="list-style-type: none"> ・逓減型料金体系(業務用) 3 口径別料金体系の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・口径別料金体系の検討と基本的考え方、総括原価の分解・配分・算定、配分による必要額の算出 ・口径別料金体系の基本水量の設定 4 今後の水道料金(口径別料金の試算) <ul style="list-style-type: none"> ・口径別料金の試算と影響 |
| 第4回 | 平成31年4月24日(水) | <ol style="list-style-type: none"> 1 第3回審議会の内容確認 <ul style="list-style-type: none"> ・逓減型料金体系(業務用)、口径別料金の検討 2 今後の水道料金(用途別口径別料金の試算) <ul style="list-style-type: none"> ・用途別口径別料金体系の検討・試算・影響 3 基本料金(基本水量)の検討 4 浴場用・臨時用料金の検討 5 その他料金(福祉用料金)について <ul style="list-style-type: none"> ・3市1町の福祉用料金 |
| 第5回 | 令和元年6月4日(火) | <ol style="list-style-type: none"> 1 水道料金に関する事項の審議答申(案) |

中空知広域水道企業団水道料金審議会委員名簿

| 構成団体等 | 氏 名 | 所属・元職等 |
|---------|------------------------------------|-------------------------------|
| 滝川市 | <small>みねむら たかし</small> ◎峯村 孝 | 滝川市町内会連合会連絡協議会会長 |
| 滝川市 | <small>ましませつこ</small> 真島セツ子 | 滝川市婦人会会長 |
| 滝川市 | <small>いばやし としお</small> 居林 俊男 | 滝川商工会議所専務理事 |
| 砂川市 | <small>たかむら かつひろ</small> ○高村 雄渾 | 砂川市町内会連合会副会長 |
| 砂川市 | <small>おか てるこ</small> 岡 輝子 | 砂川消費者協会副会長 |
| 砂川市 | <small>なす じゅんいち</small> 那須 淳市 | 砂川商工会議所専務理事 |
| 歌志内市 | <small>やまざき てるお</small> 山崎 輝男 | 歌志内市社会福祉協議会副会長 |
| 歌志内市 | <small>おおこうちりゅうこ</small> 大河内隆子 | 歌志内市婦人会連絡協議会会長 |
| 歌志内市 | <small>あらおか ひろあき</small> 荒岡 宏明 | 歌志内商工会議所専務理事 |
| 奈井江町 | <small>ふたぐちとしじろう</small> 二口敏次郎 | 奈井江町社会福祉協議会会長 |
| 奈井江町 | <small>やま せつこ</small> 山 節子 | 奈井江町女性団体連絡協議会会長 奈井江町社会教育委員 |
| 奈井江町 | <small>こばやし よしみき</small> 小林 善幹 | 元奈井江町助役 (株)富士工業 専務取締役 |
| 学識経験者 | <small>さ の ひろゆき</small> 佐野 博之 | 國學院大學北海道短期大学部総合教養学科 教授 |
| 公募(滝川市) | <small>こんの のぶこ</small> 今野 喜子 | 自営業・主婦 |

◎会長、○副会長